ヒバクと健康 LETTER 通巻 32 2020-6

2020年6月5日号

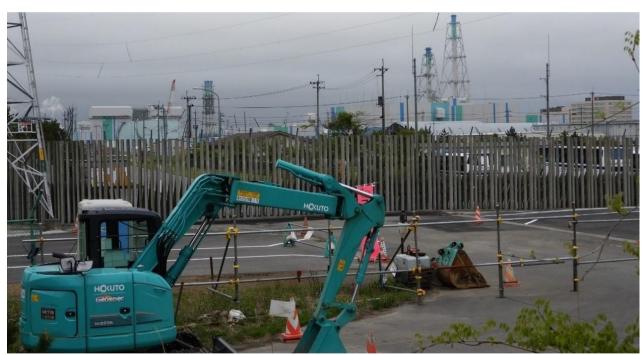
一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト http://hibakutokenkou.net/

原子力規制委員会は、着工から 27 年もたって、青森県六ケ所村の核燃料再処理工場に安全審査の「合格」を与え、この 6 月 12 日まで「パブコメ」を募集(1 頁に案内)しています。これまでトラブル続きの同工場ですが…。

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団の山田清彦事務局長に、論考を寄せていただきました。

六ヶ所再処理工場を即座に廃止させるべき理由

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団・事務局長 山田清彦 2頁



六ヶ所再処理工場:主排気塔が150mで、上空600mまで放射能を打ち出す

「堀場清子のことば」 詩から 「棄てる」

10頁

振替用紙は「LETER」ご購読に年1回、ご寄付にはご随意にお使いください

◆「LETTER」の内容についてのご意見は下記へお寄せください◆ 一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト代表 田代真人 masa03to@gmail.com 〒325-0302 栃木県那須町高久丙 407-997**☎**0287-76-3601 ◆原子力規制委員会が「日本原燃株式会社再処理事業所における再処理の事業の変更許可申請書に関する審査書(案)」に対して、「パブコメ」を募集。 6月 12日(金)まで必着

<要領>

- 1. 御意見募集案件
- ・ 日本原燃株式会社再処理事業所における再処理の事業の変更許可申請書に関する審査書(核原料物質、核燃料物質及び原 子炉の規制に関する法律第44条の2第1項第2号及び第4号関連) (案)

また、御意見の提出に当たっては、上記の資料のほか、以下を参照ください。

- ・ 日本原燃株式会社 六ヶ所再処理施設 審査状況
- 2. 募集する御意見の内容 上記1. に対する、科学的・技術的な御意見
- 3. 御意見提出方法

御意見は理由を付して、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。なお提出していただく御意見は、必ず御意見の 提出箇所がわかるように、審査書(案)のページ番号を明記(例:13ページ)して提出してください。

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合 「パブリックコメント:意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへのボタンをクリックし、「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出を行ってください。
- (2) 郵送・FAXで意見を提出する場合 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームに掲載されている「意見提出様式」をダウンロードし、「意見送付の宛先」まで、送付してください。【意見送付の宛先】住 所:〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル 原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門 宛て FAX: 03-5114-2181
- 4. 御意見提出上の注意
- (1) 御提出いただく御意見等につきましては、日本語に限ります。また、個人の場合は住所、氏名及び連絡先を、法人の場合は法人名、所在地、担当者氏名、所属及び連絡先をそれぞれ記載してください。氏名・連絡先等の個人情報については、いただいた御意見の内容に不明な点があった場合などの問い合わせをさせていただくため、御記入いただくものです。御記入いただいた情報は、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。
- (2) いただいた御意見については、意見募集期間終了後、個人情報等を記載する欄を除き、原則として公表させていただきます。 (御意見自体は原則として全て公表しますので、御意見中には、氏名、住所、電話番号等の個人情報等の公開に適さない情報を記載なさらないようお願いいたします。)

なお、御意見に対して個別に考えを表明することはしません。

- (3) いただいた御意見が下記に該当する場合は、御意見の一部を伏せること、または、御意見として取り扱わないことがあります。
- ・御意見が、対象となる日本原燃株式会社再処理事業所における再処理の事業の変更許可申請書に関する審査書(案)における科学的・技術的判断と無関係な場合
- ・御意見の中に、特定の個人を識別することができる情報がある場合
- ・特定の個人・法人の財産権等を害するおそれがある場合
- ・特定の個人・法人の誹謗中傷に該当する場合
- ・事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
- ・入力された情報が虚偽であると判明した場合
- 5. 意見提出期間 令和2年5月14日(木)から令和2年6月12日(金)までの30日間(期間内必着) (問合せ先)原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

担当: 古作、猪俣、真田

電話: 03-3581-3352 (代表) 03-5114-2117 (直通)

六ヶ所再処理工場を即座に廃止させるべき理由

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団 事務局長 山田清彦

1. 「審査書案」を了承、パブコメ開始

5月13日、原子力規制委員会(規制委と記す)が六ヶ所再処理工場の「審査書案」を了承し、翌日から6月12日まで30日間、国民から意見聴取するパブコメを行うことが決まった。全国的に見れば、原発は福島原発事故後に9基で運転を再開したので、原子力施設関連では10回目のパブコメとなる。

「ヒバクと健康LETTER」執筆をお願いされたのは、福島原発事故後溜め込んだトリチウム等の汚染水を海洋放出する方向に規制委が向かいそうな中で、六ヶ所再処理工場が操業すれば、それよりも大量のトリチウム汚染水等の放射能を流すことに編集者が危機感を覚えて、当方に原稿依頼があった。29号の中で小出裕章さんの「トリチウムは除去できません」というインタビュー記事を掲載され、六ヶ所再処理工場の問題を少し取り上げていました。それ以外に過去には取り上げてないということなので、六ケ所村の再処理工場の原点から始めて、着工から27年経って未だに建設完成に至らず、今後動き出した時の問題について簡単に報告したい。

なお、私は六ヶ所村に核燃サイクル施設が建設・操業することに反対して行政訴訟(事業申請が許可されたことに異議申し立てをして、それが認められないことを不服として訴訟を起こす)等の活動をしている「核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団」の2代目の事務局長である。再処理の裁判は年4回程度行い、既に100回を超えているが、被告(かつては内閣総理大臣、その後に経済産業大臣、現在は原子力規制委員会)が誠意ある対応をしてこなかったので、まだ証人尋問に入れないまま長期の裁判となっている。

2. 「審査書案」の舞台裏

「審査書案」が了承されたとあるが、規制委が原子力発電所と再処理工場は根本的に違うと認めており、その審査が一時中断も含めて6年4か月間の時間を掛け、事業者である日本原燃㈱(原燃と記す)と規制委の両方が苦労してまとめた結果であることが問題だ。「審査書案」を見ると奇異に感じる箇所が多いが、原燃の重大事故想定が過酷すぎるので、規制委側から規則に添う程度の事故想定への対処を指導して、申請書を書き直させたと受け取れる記述が目に着く。つまり、規則の解釈をめぐって、原燃と規制委に齟齬が生じたので、約1万ページの事業申請の補正申請書を書き直させ、20回目に完成したというのだ。

しかも、審査会に於いて規制委のスタッフから、原発は既に許可を取り付けた経験があるので、電力会社や電気事業連合会からの支援も受けて、補正申請書の作成に手伝ってもらったらどうかとの提案が出されたこともある。それに対して原燃の担当者から、既にその体制にあるのだが、誤字・脱字はもとより全体を貫く記述になりきれていないとの応答が交わされたことがあった。

規制委が認める通り、原発と再処理では中身が違うのだから、原発の審査を通した電力会社社員の協力を得てすんなり万全な申請書が書けるはずはない。

1月31日のデーリー東北(地元紙)は、『30日の原子力規制委員会審査会合で、六ヶ所再処理工場の安全対策が新規制基準に適合するかを条文ごとに整理した「まとめ資料」に基づき、日本原燃が昨年11月からの説明を一巡させた一方、規制委員会は資料の完成度が依然として低いことに関して「非常に不満を持っている。無駄な時間を相当強いられている」と批判した。』と報じた。更には『原子力規制庁の長谷川清光安全規制管理官は「ここは技術的な議論をする場所だ。(規制委は)皆さんの資料をチェックする機関でない」と苦言を呈した。』上で、『さらに個人的見解とした上で「次回もこういうことがあれば、その場で(会合

を)終了することも考えている。結果を出してもらうしかない」と語気を強めた。』とあった。

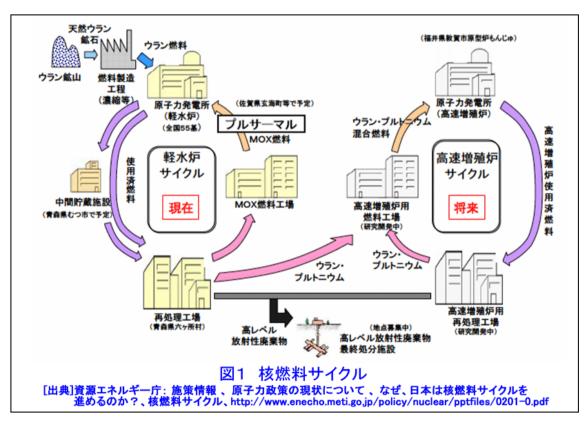
規制委の審査は、今年の1月7日で7年目に突入したが、未だにその程度のレベルで審査が行われていたことに驚きを禁じ得ない。普通に考えれば、規則の解釈が出来ない原燃に対し、規制委から審査を打ち切るべきと思うが、規制委が原燃に肩入れしている場面にも度々像遇しているので、長谷川氏の言葉を額面通りに受け止めるわけにはいかない。審査終了を早めるために、原燃にノウハウを伝える場面の議事録が残っていて、規制委としても六ヶ所再処理工場の運転を進めたいと思っていると見えてしまう。

案の定と言うべきか、2月8日のデーリー東北では「主要審査次回で終了も」、「再処理工場重大事故対策にめど」と報じられた。この中で、長谷川氏からは「大体、方向性は理解出来つつある」と総括したと記されている。たった1週間程度で、出来の悪い生徒が合格ラインに達する補正申請書を用意出来そうになったというのだが、どうも疑わしい。

ちなみに、3月13日に補正書が原燃から規制委に提出された。補正申請書は18回目の提出で、分量は約1万ページ。補正書作成は300人体制で、確認作業は別に約130人が従事。大手電力会社の社員約20人が協力したと報道された。ところが、19日には「補正書 記載ミス多数」と報道され、26日の追加の審査会合が必要とされた。そして、26日の審査会合では、「チェック、かなりルーズ」で「記載ミスは補正書の約1万ページほぼ全てにわたる」という報道がされた。この作業に従事した約450人の苦労は、水泡に帰した。

その後、4月13日に約1万ページの補正申請書が19回目として提出がされたが、14日の審査会合では、「2,3割を見ただけでも、指摘事項を反映されていない」として、4月28日に20回目として提出された補正申請書で合格し、5月13日に規制委側がまとめた審査書案が了承されたというわけである。

なお、5月23日のデーリー東北では、電気事業連合会会長が定例会見で、審査書案がまとまったことで「核燃料サイクルの確立に向けた大きな前進」と評価したと報じられた。ここで言う、核燃料サイクルは既に破たんして、羊頭狗肉となっているのに何の冗談を言ってるのかと思うが、その辺りを次に解き明かしていきたい。



3. 核燃料サイク ル 政 策 は 破 た ん?

発炉運は料取ニ速しる 資苦か日電原転なをりウ増なここ源心らのはをる、再出ム殖がとの小が輸原、長こ用理プ品で発あ景日、し子軽期と済しルを燃電たは本海た力水間で燃てト高焼す。、の外ウ

ラン燃料(天然には核分裂しやすいウラン 235 が約 0.7%含まれており、これを濃縮したものが原爆と原発の燃料となる。両者の差は濃縮度の違いである)は、原発で燃焼する過程でウラン 238 をプルトニウムに変

える。原子炉に投下されたウラン燃料は、3,4年で交換されるが、使用済燃料には約1%のプルトニウムが残っている。つまり、原子炉の中で核反応して、発電にも寄与してきた。これに目を付けて、プルトニウムを燃焼させる過程で、ウラン238を燃料体に張り付ければ、燃焼した以上にプルトニウムが増殖するというので、高速増殖炉の開発に世界中の原子力産業界が1950年代に飛びついた。

このシステムが完成すれば、再処理後の回収ウランとウラン濃縮工場の劣化ウランを高速増殖炉の燃料に使うことが出来る可能性がある。両方にはウラン 238 が一定程度含まれているので、高速増殖炉の中で燃焼する過程でプルトニウムに転換され、使用済燃料を再処理すれば、より濃度の濃いプルトニウムが抽出できる。これを繰り返せば、発電と同時に資源の有効利用となり、3千年先まで利用できると宣伝されてきた。だが、どこの国も達成できずに、いつの間にか日本が世界のトップランナーに躍り出て、高速増殖炉の牽引者ということになった。その拠点が福井県の高速増殖炉原型炉「もんじゅ」だったが、今は既に研究中止となっている。

そういう状況を知りつつ、電気事業連合会会長が「核燃料サイクルの確立に向けた大きな前進」と評価したのは信じられない。

高速増殖炉は先送りとなっているので、再処理工場で抽出した濃度の濃いMOX燃料(1:1のプルトニウムとウランの合成品。国際原子力機関IAEAが核兵器製造可能と目しているが、原燃社長は否定する)は濃度を薄めて軽水炉原発で燃焼(プルサーマル)することにした。この際に、ウラン濃縮工場に貯蔵されている劣化ウランを使えるが、再処理後の回収ウランを利用する目途は立っていない。しかも、使用済MOX燃料の再処理は困難とされていて、結果的には今後の技術開発(行えるかどうかが疑わしいが)が行われるまで、各電力会社の資産として貯蔵されるだけであろう。

しかも、フランスに高速増殖炉の研究につながる高速炉の研究を委託して、50 年先くらいに高速増殖炉の実用化まで漕ぎ着けたいという希望を政府は捨ててないようである。だが、他国からの関心が得られず、研究開発費が十分に集まらないことが分かったので、結局はフランスから断られたのに、まだ「いつかは高速増殖炉」の夢を政府が語っているのであり、そろそろ目覚めるべきと思うのだが、当事者は現実を直視したくないようである。

ここで問題になるのは、今後の技術開発がいつ頃可能になるかの見通しである。1986 年のチェルノブイリ原発事故後、大学の原子力工学科がなくなったのを記憶している方が多いと思う。その後に福島原発事故が起き、優秀な生徒が原子力の世界に足を踏み入れなくなったと聞いたことがある。しかも、東京電力の中堅社員が原子力規制委員会に転職したという話も聞いた。

現在の技術で不可能な高速増殖炉や使用済MOX燃料の再処理技術開発を担う人材が、圧倒的に不足しているのである。更に、東海再処理工場は廃止措置を迎えたし、イギリスも再処理事業から撤退し、唯一のよりどころがフランスであるのに、日本からの高速炉の研究を進める要請がキャンセルとなった。

結果的に、六ヶ所再処理工場で製造されたMOX燃料は、一回は軽水炉で再利用できても、その後は核のゴミとして長期間(通常のウラン燃料なら1年後には搬出可能だが、MOX燃料は50年から300年の冷却しないとならないという報道があった。ちなみに、ウラン燃料の単価は1トン当たり1億円なのに、MOX燃料は30億円を超えるということも問題である)各原発サイトに貯蔵されるだけである。こんな無理・無駄な計画は一日も早く止める必要がある。

4. 再処理工場がなぜ青森県に

日本の電力会社が原子力発電所を運転するに際して、政府が使用済燃料の再処理を求めた。その結果、初期にはフランスとイギリスと電力会社が再処理契約を結び、使用済燃料を搬出して再処理してもらった。再処理する過程では、気体と海を放射能汚染するが、その影響は「皆無」ということで長年運転された。その

結果、再処理工場周辺では凄まじい放射能汚染事故が起きているが、日本の電力会社が謝罪するわけではないし、日本の消費者もそのことに気付かないでいる。

再処理後に残ったプルトニウムと高レベル放射性廃棄物ガラス固化体は日本の電力会社の分として、日本に持って帰るべきものである。その一部である高レベル放射性廃棄物ガラス固化体は六ヶ所村の高レベル放射性廃棄物一時貯蔵施設に搬入された。既にフランスの分は搬入されたが、イギリスの分はまだ全量が運ばれていない。

こういう状況で長々と海外に再処理を委託してきたが、1980年代に日本国内で再処理をする研究施設として東海再処理工場が設立され、次に商業用の再処理工場の候補地探しが始まった。

最初は沖縄県の離島から始まり、あちこちの離島を訪ね歩き、一旦は北海道の奥尻島で受け入れが決まり そうだったが。北海道知事が反対したことからこれも駄目になった。そして、陸の孤島と揶揄されたことが ある六ヶ所村に、むつ小川原開発用地として取得しながら日本で初の国家石油備蓄基地以外に産業が張り 付かない場所が残っていたので、六ヶ所村に再処理工場が来ることに決まった。

この時、電気事業連合会に六ヶ所村を選定させた理由は「土地と海の所有者に反対する者がいないこと」だったようである。土地はむつ小川原開発公社の持ち物で、海はタンカーの出入りのために既に漁業権を売り渡した後であった。それをいいことにして、図面上の広大な用地を手に入れたが、実は湿地帯あり活断層ありというとんでもない場所であり、その適地調査が適正に行われなかったことが悔やまれる。受け入れありきで決まったので、縄文時代の遺跡調査が形だけ行われて塞がれ、県道の付け替え道路となった。

1984年4月に電気事業連合会から核燃三点セット(ウラン濃縮工場(年間1500トンの処理量を目標としたが、現時点ですべて停止)、低レベル放射性廃棄物埋設施設(原発由来の低レベル放射性廃棄物のドラム缶を総計で300万本受け入れ、300年間埋設管理する)、再処理工場(年間800トン再処理して、40年間運転する))の立地要請が示されて、1985年4月9日に青森県知事(北村正哉)が県議会全員協議会において、核燃3点セット受け入れるべきと発言したことで了承されたことになった。

計画提示が1984年4月で、1年後に決まった。もし受け入れ表明までに更に1年以上掛かっていたら、1986年4月26日チェルノブイリ原発事故後であったから北村知事をしても受け入れ表明は出来なかっただろう。ここが、ボタンの掛け違いなってしまったのかもしれない。

その後、青森県内では労働者・農業者の間で核燃サイクル施設建設反対運動が大きく盛り上がった時期があった。しかし、受け入れ決定から35年目を迎え、さすがに県民全体が核燃サイクル施設に反対するというわけにはいかなくなった。原燃が県内あちこちから社員を集め、その親戚が核燃反対と言い難くなるように採用をしているのが響いている。

核燃3点セットの後、新たな事業として高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵施設(ガラス固化体を最長50年まで貯蔵する施設であったが、最初の受け入れから25年を経過して、残り25年後にどこにも搬出されそうにない)とMOX燃料加工工場を青森県が受け入れ、核燃サイクル5施設が建設・操業中である。

原燃は、元々は電力会社が再処理をするということで作り上げた会社であり、再処理技術も何もない十社の電力会社から出向社員が集まっただけである。

東海村の再処理施設がほとんど稼動していないという中で、実績のあるフランスの再処理工場から設計 図を持ち込みフランスの技術を買って、フランスの技術者の支援を受けて建設したのが今の再処理工場で ある。

日本原燃は再処理事業を始めるに当たり、東海村、フランス、イギリスの再処理工場からの技術指導を受けてきた。そしてトラブルが発生したら、その三つの再処理工場の技術支援を受けて補修をするとの説明をしてきた。だが、今頼りになるのはフランスだけになった。万が一の事故発生時に新型ウイルスが蔓延していたら、フランスから技術者を日本に呼び寄せることができない。そういう時、日本原燃の技術者だけで事故対策ができるとは思えない。

何故なら、核兵器保有国のフランスの技術を、核兵器を持たない日本が丸々手に入れたのではなく、詳細な設計部分はブラックボックスである。つまり、六ヶ所再処理工場で事故が起きても、原燃の社員だけでは手に負えない部分があるということだ。

勿論、六ヶ所再処理工場には原燃社員以外に、メーカーの社員も多く勤務をしているが、これも他社と競合して再処理工場を運転するというのではなく、それぞれが独自のブラックボックスを持って、その特許を保持するのが狙いである。

こんな秘密のベールに包まれた化学工場が六ヶ所再処理工場であるが、規制委の更田委員長をして「先頭 バッターで あって、かつ唯一のバッター」と述べている。次につながる第2再処理工場の計画はなく、重 大事故への対処には大きな不安を抱えていることは間違いがない。

まして、一度はアクティブ試験を行ったので、再処理工場内の配管に放射性物質がこびりついている。その時の放射性物質が配管にまだ残っていて、再処理工場の配管の総延長約1300 km あり、それを繋ぐ場所が1万箇所以上あると言われている。配管の点検が、アクティブ試験が終わってからもほとんどなされていない。

このアクティブ試験以降すでに 11 年以上経っており、この間に再処理工場を動かしてみるということが 途絶えている。自動車はやはり定期的に動かさないと悪くなってしまうし、11 年以上ペーパードライバー だと、車が動くかどうか、運転できるかどうかが不安だ。勿論、原燃の社員とかは訓練しているようだが、 再処理工場全体が動いてないので、これからの課題も沢山ある。

ただし、何しろ相当お金がかかっている再処理工場なので、建設費だけでも当初 7 千億円でできるはずが、2 兆 9 千億円を超えると言われているので、どうにか年間 800 トンの規模での運転をしてみたいという願望が関係者にあるのだろう。この費用の多くは、電気の利用者から電力会社が集めている。それだから、再処理工場に反対する者も再処理費用等を払わされている。その総額は 18 兆円を超えるらしいが、それをすべて国民が負担することを知る国民が少ないのが問題だ。

ここまでお金を掛けて、一度も動かさないで廃止措置にするという結論を出すのは難しいだろう。だが、これから運転を開始するに伴い夥しい放射能を垂れ流すことは許されないし、40 年間を無事故で運転するということは絶対に考えられない。先行した東海再処理工場も沢山の事故・トラブルを起こして止まってしまった。これから廃止措置を1兆円のお金を掛けて70年かけてやると言っているが、壮大な無駄である。そのような無駄なことをしないためには、六ヶ所再処理工場は直ぐにも廃止措置に入った方が望ましいことは明らかだ。

それなのに、今後は安全対策工事と同時に放射能除去作業を行うというのだが、その途中で沢山の事故が起きることを原燃も予想しているそうで、「今後は六ヶ所村民に向けて、トラブル事例集を事前に配布して、ちょっとした事故に騒ぎ立てないようにしたい」と現在の増田社長が述べた。社長の口から、「事故を起こさない」と言うべきと思うが、「事故が起きても大丈夫」と言うのは余りも酷いが、この発言を聴いた規制委の面々がそれを了承したのだから驚きを超えて、怒り心頭である。

5. 六ヶ所再処理工場の事業者は誰か?

昨年11月22日、「第9回核ごみに関する政府との会合」で以下の回答が省庁の担当者から寄せられた。

- ① 原燃の再処理工場の操業は40年か?
 - 答 40 年を目安としており、定期検査をして操業を行っていく。 (上限は 40 年超える?)
- ② 高速炉の研究がフランスでとん挫したが?

答 2018 年に定めた戦略ロードマップで、21 世紀の半ばに高速炉、後半のいずれかに高速増殖炉としている、(研究主体は未定になったのに?)

③ 再処理工場で発生する核のゴミのうち、高レベル放射性廃棄物以外の低レベルの処理・処分方法について定まっているか?

答 国が制度を用意することになっている。

- ④ 使用済MOX燃料をいかに再処理するのか?
 - 答 今後、具体的に検討していく。
- ⑤ 使用済MOX燃料を300年管理後に、使用済燃料を50年間貯蔵したのと同じ発熱量になるということについて?

答 使用済燃料を 50 年貯蔵したものと、使用済MOX燃料を 300 年間貯蔵したものと同等の発熱量 になるという報道があったのは事実だが、300 年間の冷却が必要というのではない。

今後検討していくが、試験的に再処理したことは事実である。

⑥ 使用済MOX燃料を最終処分するかどうかについては?

答 今後検討をしていく。

質問と回答をかいつまんで紹介し、気になる個所について筆者が傍線を付けたが、殆ど回答がないに等しい。特に、再処理後に出る様々な放射性廃棄物については、これから具体的に国が検討していくというのであるから、遅きに失すると言わねばならない。

なお、2016年10月に使用済燃料再処理機構が設立され、再処理事業者と位置付けていると思ってきたが、 どうも違うようである。

⑦ 蒸発・乾固の事故を引き起こした場合の責任所在はどちらにあるのか? 答 原燃が責任を負う。

再処理事業の事業者が使用済燃料再処理機構で、委託管理会社が原燃と思っていたが、結局は原燃が事業主体ということになる。そして、日本中にパニックを広げるような高レベル放射性廃液の蒸発・乾固 (沸騰・燥発のイメージが正しいと思う) の事故が起きた場合には、赤字を抱える原燃が補償を行うのだろうが、それでは足りずに、福島原発事故の時の東京電力のように、税金が大量に投入されることになるだろう。

なお、高レベル放射性廃液は、廃止措置を命じられた東海再処理工場に約360トン、過去にアクティブ試験(2006年4月から2008年10月まで再処理工場を運転して、約425トンの使用済燃料を再処理した)を行った六ヶ所再処理工場に約223トン貯蔵されており、電源喪失事故が起きれば、約51時間後に沸騰・爆発する可能性が高い。例えば、弾道ミサイルの着弾や大型航空機が墜落したりして全量が放出される事故となれば、日本中の国民が逃げ出す事態が予想される。このような危険な廃液の処分方法がいくつかあり、現在はガラス固化する方法を取り入れているが、技術に問題があり、実際には廃液の状態を維持しながら強制冷却されている。このような危険な状態であるのに、これから六ヶ所再処理工場を操業するのは、自殺行為にさえ思える。

6. 余剰プルトニウム問題

日本は、原発由来の使用済燃料から取り出したプルトニウムがイギリスとフランスの再処理工場に委託した分も含めるとトータルで約46 t が貯蔵されていると 言われている。プルトニウムは勿論核兵器に転用可能な物質であり、世界的に見てこんなに多くのプルトニウムを持っていることに対して懸念が高まるだろうということから、2018年7月31日に原子力委員会がキャップ制を導入した。当時は約47トンあったので、これを上限として、減らした分だけを再処理する計画をまとめた。

だが、2019 年 3 月 28 日に衆議院原子力特別委員会で藤野保史議員が新型転換炉原型炉(廃止措置を迎えている)「ふげん」に貯まっている使用済燃料をフランスで再処理してもらう契約を結んだが、プルトニウムが約 1.3 トン増えるということを問題にして原子力委員長に質問した。これに対して、「日本が平和利用

に使うということを世界に認められているので問題がない」という趣旨のことを答弁している。このやり取りを見ていると、原子力委員会の縛りが緩く見える。

六ケ所の再処理工場で再処理をしてプルトニウムが増えることに対しては、規制委からお墨付きを頂きたいという事について、齟齬がないかどうかいう問いかけがされているが、「平和利用に属する」とか「電力会社が利用を進めると言っている」ことを理由として、許可が出そうな気がする。

7. 事故への対応は可能か

六ヶ所再処理工場が運転を始めて、重大事故を起こした時に、誰がその対策をするのか。その時に新型ウイルスが蔓延していたら、フランスから来るべき技術者がフランス国内から出られないとか、成田空港で2週間足止めされて、それから六ケ所村に来たら、重大事故発生には対処できない。そのようなことを考えれば、とても安全対策はできない。

そして、再処理工場も原子力防災範囲は未だに半径 5 km である。重大事故が起きたら人々は六ヶ所村が 定めた避難所に一旦集まり、その後弘前市内の体育館等に避難することになっている。その際、新型ウイル スが蔓延していたら三密(密閉、密集、密接)は禁じられるので、これまでの避難所や避難先の収容人員見 直しも当然必要になってくる。

福島原発事故の際、多くの方々が避難所で生活をしていたが、その際に三密を避けることは想定されなかった。放射能からの避難を考えると、三密を避けることは出来ない。

既に六ケ所再処理工場は再処理試験をしたことがあり、2006年3月31日から2008年10月までの間に約425トンの使用済燃料をせん断して、プルトニウムを抽出した。その間に海洋放出したトリチウム汚染水は2.15×10の15乗であった。年間800トン再処理した場合の年間管理目標値1.8×10の16乗に比べれば少ないが、福島原発サイトの貯蔵タンクに収容されているよりは、はるかに多くが海洋放出されたのである。

今回の補正申請では、扱う使用済燃料の貯蔵期間を15年としたので、年間管理目標値が9.7×10の15乗に下がったが、決して安全という数字ではない。トリチウムの半減期は約12.3年だから、環境への影響を無視できるまでに123年掛かるという厄介なものである。

今後、六ヶ所再処理工場を操業したら、北海道から銚子沖までトリチウム汚染水などが垂れ流される可能性があり、その海水は風で海岸に叩きつけられ、内陸2km先まで及ぶことがイギリスとフランスで起きたと報告されている。結局は、海岸から2km×北海道から銚子までの海岸線がおびただしいトリチウムなどの汚染地帯となる可能性が高い。

その上に、アクティブ試験中に高レベル放射性廃液が約223 ㎡六ヶ所再処理工場貯蔵されていて、同じ廃液が東海再処理工場に約360 ㎡貯蔵されている、万が一に長期間の停電が起きれば、高レベル放射性廃液が沸騰して爆発するかもしれない。これを防ぐには大量の水が必要とされ、六ヶ所再処理工場でも新たに約2万㎡の貯水タンクを二つ用意し、更に尾駮沼から水を引き揚げる設備の工事を進めている。

だが、最近の新聞報道で、日本海溝・千島海溝沿いを震源とした地震と津波想定が取り上げられたが、六ヶ所再処理工場は海面から約 55mの高台にあるので大丈夫と日本原燃が言ってきた。しかし、万が一に備える尾駮沼の給水ポンプなどの施設が津波で破壊されれば、大事故対策の切り札を失うことになる。

六ヶ所再処理工場から半径 30 km圏内には米軍と自衛隊の三沢基地があり、戦闘機の射爆撃訓練をする天ヶ森射爆撃場から 10 kmに位置する。米軍戦闘機が再処理工場の上空を飛来することが過去にはあり、これが墜落した時にも大事故に発展することが予想されるが、それでも施設は壊れないそうだ。それに、十和田湖と八甲田山が火山噴火したら、55 センチも降灰があるとしているが、それでもなおかつ建物が壊れないと言うが、どうも信用ならない。

こんな六ヶ所再処理工場を操業させないことこそが最も簡単な安全対策であるが、事故が起きるまでは国も自治体も原子力技術者も覚醒しそうにないのが残念でならない。

棄てる

堀場清子

春の夕暮れ 幻か 満開のさくら浮きでる 風土ゆたかな この島国に生い育って 棄てる 〈国〉はつねに 民を棄てる

旧満州の ソ連との国境地帯には 開拓民の村が 配置されていた 勇猛をもって鳴る関東軍は 敗戦と聞くや 脱兎のごとく逃げた 撤退する軍隊は 陸続と続く避難民を目前にして 橋を爆破した

国策で開拓民を送り込み その〈国〉が 棄てた ソ連に強制連行された抑留者も 〈国〉は棄てた

太平洋の島々にばら撒かれて 大方が餓死した兵隊も 赤紙で招集した〈国〉が 棄てた

東京大空襲の 死者十万人余 罹災者百万人余も いまだに〈国〉は 見棄てたまま

広島原爆の死者 約十四万人 長崎原爆の死者 約七万四千人 被爆者 それぞれに数十万人 それさえ〈国〉は 長年見棄てて顧みなかった 水俣では猫が狂った

〈国〉が認知するまでの 幾星霜 そして半世紀 水俣病慰霊の碑に 収められた名簿は 三百十四人 認定死亡患者の 二割にすぎず ましてや未認定患者は 打ち棄てられたまま

IS に捉われた後藤健二さんも 原因をなした〈国〉が 見棄てた

地震大国の火山列島に 国策として建設推進した原発 五十四基 福島第一原発災害からの 避難者は 五年たった今も 約十万人 小児甲状腺癌は百六十三人と 突出した 年間被曝線量 二十ミリシーベルトの故郷に 帰還を迫り 補償金を打ち切る 東日本一帯の 深刻な高濃度汚染を 隠蔽しつくし 日々 深刻な内部被曝が進捗する悲劇の深みへ 〈国〉が 国民を廃棄しつづける

そして 沖縄
一九四五年三月二六日
慶良間諸島の阿嘉島 慶留間島 座問味島への
米軍上陸ではじまった 沖縄戦いらい
棄てに棄てた事実の積み重なりで 歴史が成り立つ
しかもなお 〈国〉は
さらに棄てようと企んでいる

事なき日々は 〈国〉に守られてある 幻想の靄 たちこめても 事あれば 棄てる

われらにとって 〈国〉とは なにか